

2026年2月9日

各 位

東京都渋谷区東一丁目26番30号
会社名 株式会社モブキャストホールディングス
代表者名 代表取締役CEO 藪 考 樹
(コード番号: 3664 東証グロース)
問合せ先 取締役管理管掌 知久峻輔
(TEL.03 - 6820 -4191)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、2026年3月24日開催予定の第22回定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件に、下記の通り商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更

(新商号)

株式会社 WIZE (英文: WIZE INC.)

2. 変更の理由

(商号の変更について)

当社は、「モバイル・ブロードキャスト」の略称であり、「群衆（モブ）へ放送（キャスト）する」という意味を含めた「モブキャスト」の名称の下、エンターテインメントを通じた価値創造に努めてまいりました。しかしながら、近年のデジタル技術の進展と社会価値観の劇的な変化に伴い、当社グループの事業領域は、従来のモバイルゲームの枠を超え、社会課題解決を目的とした、IP（知的財産）の創出、事業再生プロデュース、さらには Web3 技術を活用した次世代の経済圏構築へと大きく進化を遂げております。

現在、市場における「モブキャスト＝モバイルゲーム企業」という強固な固定観念は、当社の多角的な事業実態を正確に伝える上での障壁となり、真の企業価値が適正に市場価格へ反映されることを妨げる要因となっております。こうした認知のギャップを抜本的に解消し、既存の事業イメージに捉われない新しい企業アイデンティティを確立することが、持続的な成長に向けた喫緊の課題で

あると判断いたしました。

2026期を起点とする新経営戦略において、当社は「社会課題解決が最大の利益になる」という信念の下、体験価値を重視する「風の時代」に即した新しい戦略構想を推進いたします。この戦略的ピボットを完遂し、過去の成功体験から脱却して新しい企業アイデンティティを確立するため、商号を「株式会社 WIZE（ワイズ）」へと変更し、グループ全サービスを同ブランドへ統一していくことを決定いたしました。

新商号「WIZE」は、「Wise（賢明な）」、「Wind（風）」、「Zeal（熱意）」といった概念を融合させた造語です。

今回の商号変更を「第二の創業」と位置づけ、当社グループは一丸となって新たなステージへ挑戦し、ステークホルダーの皆様と共に、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に邁進してまいります。つきましては、本件に伴い、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

（目的の変更について）

今後の事業展開の多様化に対応し、本格的に暗号資産の運用（トレジャリー）事業を進めていくため、改めて現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

（発行可能株式総数について）

当社は、今後の持続的な企業価値向上に向け、M&A や資本業務提携等の成長戦略を積極的に推進していく方針であります。現在、当社の発行可能株式総数（授權枠）に対する未発行株式数の割合は約6%となっており、今後の成長投資に必要な資金調達を機動的に実施するためには、その枠が不足する見込みであります。

また、ソラナ・トレジャリー事業における戦略的な資産形成をはじめとする成長投資を可能にし、将来の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更し、発行可能株式総数を現行の9,000万株から3億3,800万株に拡大するものであります。

なお、本変更は直ちに新株を発行し株式の希薄化をもたらすものではなく、将来の成長機会を逃さず、株主価値の最大化に資する資金需要が生じた際に、取締役会が慎重に判断した上で活用するための枠組みを整えるものであります。

3. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
（商号） 第1条 当社は、株式会社モブキャストホールディングスと称する。	（商号） 第1条 当社は、株式会社 <u>WIZE</u> と称する。

<p>英文では、MOBCAST HOLDINGS INC.と表示する。</p>	<p>英文では、<u>WIZE INC.</u>と表示する。</p>
<p>(目的)</p>	<p>(目的)</p>
<p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社およびこれに相当する外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p>	<p>第2条 (現行どおり)</p>
<p>(1)～(18) (条文省略)</p>	<p>(1)～(18) (現行どおり)</p>
<p>(19) 投資業</p>	<p>(19) <u>投資業及びデジタル資産運用業</u></p>
<p>(20)～(29) (条文省略)</p>	<p>(20)～(29) (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(30) <u>暗号資産、非代替性トークン (NFT)、電子決済手段その他のデジタル資産の取得、保有、売買、管理、貸借、運用</u></p>
	<p>(31) <u>ブロックチェーン技術等の分散型台帳技術を利用したネットワークの維持、管理、認証業務 (ステーキング、バリデーター運営等)、システムの企画、開発、提供</u></p>
	<p>(32) <u>環境保全、地域活性化、動物福祉、教育支援、健康増進その他の社会的課題の解決に資する事業の企画、運営、投資、育成及び支援</u></p>
<p>(30) その他事業全般</p>	<p>(33) その他事業全般</p>
<p>(31) 前各号に関連する業務のコンサルティングおよび業務受託</p>	<p>(34) 前各号に関連する業務のコンサルティングおよび業務受託</p>
<p>(32) 上記各号に附帯する一切の事業</p>	<p>(35) 上記各号に附帯する一切の事業</p>
<p>(発行可能株式総数)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p>
<p>第6条 当社の発行可能株式総数は、90,000,000株とする。</p>	<p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>338,000,000株</u>とする。</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>附則</u></p>
	<p>(<u>効力発生</u>)</p>
	<p><u>定款第1条 (商号) の変更は、2026年4月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則 (効力発生) は、効力発生日経過後、削除する。</u></p>

4. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2026年3月24日(予定)
定款変更の効力発生日	
(商号変更)	2026年4月1日(予定)
(目的)及び(発行可能株式総数)	2026年3月24日(予定)

以 上